2022年6月1日発行 毎月1回1日発行 第731号

九経連月報
おすの九州・山口
KYUKEIREN MONTHLY

2022
6
June

巻頭言 大学はイノベーション・コモンズ（共創拠点）を形成する知のインフラである

理事・産学連携懇談会 議長　石橋 達朗〔国立大学法人九州大学 総長〕

活動報告 コロナからの経済復興とサステナブルな地域創生に向けて意見交換
第72回九州経済懇談会（経団連との懇談会）

九州将来ビジョン2030および産学官連携先進事例の共有・展開
第12回産学連携懇談会



くまモンポート八代で来場者をお出迎えする「ビッグくまモン」（熊本県）　©2010熊本県くまモン　写真提供：熊本県観光連盟

一般社団法人
九州経済連合会

＼動画はこちらから／

九経連月報
おすの九州・山口
2022/6

CONTENTS

巻頭言

大学はイノベーション・コモンズ（共創拠点）を形成する知のインフラである
（一社）九州経済連合会　理事・産学連携懇談会 議長　石橋　達朗〔国立大学法人九州大学　総長〕… 1

九経連活動報告

コロナからの経済復興とサステナブルな地域創生に向けて意見交換
第72回九州経済懇談会（経団連との懇談会）… 2

九州将来ビジョン2030および産学官連携先進事例の共有・展開
第12回産学連携懇談会 … 4

日誌（４月）…… 5

春の叙勲・褒章受章者

… 5

講演要旨

「改正個人情報保護法」について
EYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱　テクノロジーリスクパートナー　梅澤　泉 … 6

地域を守る防災スタンダード案
東京海上日動火災保険㈱　デジタルイノベーション部部長 兼 アライアンス推進室長　平山　寧 … 7

経済データ

訪日外客数の動向（2021暦年）…… 8

関連団体等

知財コラム Vol.9
「特許を取って本当に良かった、と肌で実感できる特許」
知的財産権研究会 … 10

会員紹介

株式会社エヌエルプラス …… 12
姪浜米屋　吉村商店 …… 13
ＣＣＣマーケティング株式会社 …… 14

沖縄観光通信

～ミス沖縄がおススメする沖縄観光情報～　コザの街 …… 15

九州・山口地域動向

… 16

表紙説明・スケジュール（６月）・新入会員企業（４月）

… 19

大学はイノベーション・コモンズ（共創拠点）を形成する知のインフラである

巻頭言



（一社）九州経済連合会　理事・産学連携懇談会 議長
石橋　達朗
〔国立大学法人九州大学　総長〕

ロシアによるウクライナ侵攻は、COVID-19パンデミックで影響を受けた世界に、世界秩序、国際協調、さらに経済安全保障において大きな課題を突き付けました。我が国は、食糧など多くの資源を海外に依存し、特にSociety5.0社会の実現に欠くことのできない半導体や、全ての社会経済活動の基盤となるエネルギー資源の国際的な獲得競争が激化するなど、九州経済への大きな影響が懸念されます。

この状況に対して、半導体関係では、台湾の世界的な半導体メーカーである「TSMC」が九州への進出を計画するなど、国の後押しによる半導体産業基盤の強化が進んでいます。これを契機に、本年３月に「九州半導体人材育成等コンソーシアム」が立ち上がり、産学官民を挙げた半導体人材の育成などの動きが加速し、人材育成の担い手として、九州大学を含む九州地区の国立大学や、高等専門学校が参画しています。今後、半導体サプライチェーンを支える地元企業や自治体などとの連携により、半導体産業の復活に向けた取り組みが一段と進み、九州が世界的半導体産業の集積地に発展するものと期待しています。

一方、エネルギー関係でも、昨年９月に九州地区の11国立大学による「九州地区再生可能エネルギー連携委員会」が立ち上がり、再生可能エネルギーに関する教育研究を推進するとともに、自治体や産業界との連携による脱炭素社会の実現に向けた取り組みの情報発信を行っています。また、産業界から強く要請されているDX人材の育成でも、昨年11月に九経連や福岡県などと共同で「九州DX推進コンソーシアム」を立ち上げ、地域におけるデジタル人材育成と産業創出に向けた取り組みを開始しています。さらに大学の新しいアイデアや発明をいち早く実用化につなげられるよう「九州・大学発ベンチャー振興会議」が中心となって、地域経済発展の駆動力となる大学発ベンチャーの振興を進める取り組みも行われています。

このように大学は、都市を構成する重要な知のインフラとして、社会の変化に対応した特色ある教育研究をはじめ、地域課題解決などに積極的に取り組んでいます。大学が、地元経済界や自治体など地域社会と協働し、多様な人々が未来社会に向けた創造活動を展開するイノベーション・コモンズ（共創拠点）としてさらに機能することで、地域から寄せられる期待に応えられるものと確信しています。

九州大学は、昨年11月に文部科学大臣より世界最高水準の教育研究活動が見込まれる「指定国立大学法人」として指定を受け、目指す姿「総合知で社会変革を牽引する大学」の実現に向けた取り組みを展開しています。特に、最優先の取り組みとして、社会的課題の解決とDXの推進による社会変革への貢献を掲げ、社会的課題である「脱炭素」「医療・健康」「環境・食料」を中心に、課題解決に取り組んでいく予定です。

これからも、大学は知のインフラとして、九経連、自治体などと協働して、九州地域の発展に貢献し、「持続可能で、人々の多様な幸せ（＝well-being）を実現できる社会」をここ九州から、日本、アジアそして世界へと広げていきたいと考えています。

コロナからの経済復興とサステナブルな地域創生に向けて意見交換

と　き　３月９日（水）
ところ　福岡市・ホテルオークラ福岡
出席者　195名

第72回九州経済懇談会（経団連との懇談会）

本会は３年ぶりに（一社）日本経済団体連合会（経団連、十倉雅和会長）との懇談会「九州経済懇談会」を開催した。経団連からは十倉会長、古賀信行審議員会議長をはじめ副会長12名、本会からは倉富純男会長、副会長７名をはじめ会員約160名が参加。「変革の風を九州から～ローカルアドバンテージを活かして～」を基本テーマに意見交換を行った。





冒頭の開会挨拶で**本会の倉富会長**は「『九州将来ビジョン2030』で示した『幸せコミュニティ』の実現に向け、九州のアドバンテージを活かしつつ、地域創生・産業振興を通じて、九州から率先して日本を明るくしていきたい」と力強く語った。



続いて、**経団連の十倉会長**が「ポストコロナを見据えた『サステナブルな資本主義』の実現に向け、『成長する経済』『安心安全の社会制度』『サステナブルな地球環境』の３領域に注力すべきである。政府と連携しながら取り組んでいきたい」と決意を示した。

〔テーマ１〕

地域の強みを活かして、経済復興を先導

まず、経済復興に関して、本会側から、産学官一体でのイノベーション・エコシステム構築、カーボンニュートラルの実現に向けた地域や官民一体となった取り組み、空港機能の強化等による国際的なヒト・モノの交流活性化の重要性等について以下のように問題提起を行った。

⑴九州では産学官一体となってイノベーション・エコシステムの構築に努めているが、経団連との継続した取り組みにより東京との交流機会をさらに増やし、九州のベンチャーに刺激を与えていただきたい。**（神田一成副会長）**

⑵2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、経済と環境の両立、新しい環境技術をどう社会実装していくのか、地域や官民が一体となってどう具体的に取り組んでいくかが重要。**（瓜生道明副会長）**

⑶アジアビジネス拡大に向け、Ｇ７サミットの福岡誘致、ベトナムに開設した九州プロモーションセンターの活用、福岡空港の機能強化に取り組んでいる。本格的な海外との往来再開にあたっては、空港でのストレスのない検査体制の整備が不可欠。**（大嶺満副会長）**

これに対し経団連側からは、以下のように発言があった。

⑴我が国の産業競争力の再興には、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化が不可欠。具体的な取り組み等に関する提言を３月に公表する。**（南場智子副会長）**

⑵多様なステークホルダーによる「価値協創型DX」を推進し、具体的な利便性など生活者にとっての価値を目に見えるかたちで提示していきたい。**（篠原弘道副会長）**

⑶2050年カーボンニュートラルは極めてチャレンジングな課題である。国民の理解醸

成とあわせ、大胆な予算拡充を求めるなど、政府と緊密に連携していく。**（杉森務副会長）**

⑷グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進には、税制による支援が重要である。金融所得課税やデジタル課税にかかる国際合意への対応等、あらゆる分野での適切な税制措置が求められる。**（平野信行副会長）**

⑸コロナ禍からの出口戦略として、提言「次なる波に備えつつ、出口戦略に舵を切れ」を取りまとめた。同提言において国際的な人の往来の活発化の必要性を指摘している。**（片野坂真哉副会長）**

⑹アジアに開かれたゲートウェイとして、九州をはじめとする日本企業のアジア進出やASEAN諸国との経済交流を支援していく。**（安永竜夫副会長）**

〔テーマ２〕

新たな成長により、サステナブルな地域へ

続いて、サステナブルな地域創生について、本会側から、農業活性化に向けた規制改革、観光資源の磨き上げ、地域の強みを活かした暮らしやすさと経済成長の両立等について以下のように問題提起を行った。

⑴農業の成長に向けてアジアへの食の輸出を推進し、高齢化と労働力不足を解消するためスマート化も進めているが、現状では農業生産法人の上場がかなり困難であり、農業生産法人のスタートアップ企業も上場が可能となる規制緩和などが必要。**（平野亘也副会長）**

⑵九州観光の再生のためには観光資源を磨き上げリピーター数を増やすこと、観光とまちづくりを一体に進め交流人口を定住人口につなげることが重要。今夏にはネットテレビを開設し、九州の魅力などを発信していく。**（唐池恒二副会長）**

⑶「幸せコミュニティ」実現に向けた最初の取り組みとして「九州ジェンダーギャップ指数」を公表した。ジェンダーギャップ縮小に積極的な姿勢を示すことにより「選ばれる九州」「人々が生き生きと暮らす九州」の実現を目指したい。**（喜多村円副会長）**

これに対し経団連側からは、以下のように発言があった。

⑴農業の成長産業化には、先端技術の活用推進や農地の集積・集約化等さまざまな視点からの規制改革が不可欠である。**（佐藤康博副会長）**

⑵観光立国推進基本計画の改定にあたって提言を取りまとめた。同提言では「住んでよし、訪れてよしの国づくり」に立ち返った政策の実行を政府に求めている。**（菰田正信副会長）**

⑶各地域での自律的な協創体制の確立を目指す「地域協創アクションプログラム」に基づき、具体的なアクションや政府への提言、社会への発信を一層進めたい。**（隅修三副会長）**

⑷「サステナブルな資本主義」の実現には、女性の活躍推進をはじめとするダイバーシティ＆インクルージョンの視点が重要である。**（太田純副会長）**

最後に、**経団連の古賀審議員会議長**が「九経連の取り組みは経団連の目指す方向性と軌を一にしており大変心強い。経団連も地方創生に向けてさらに積極的に行動し、新しい経済社会の構築につなげていきたい」と総括した。

経団連側出席者（敬称略）

会長
十倉　雅和（住友化学㈱ 会長）
審議員会議長
古賀　信行（野村ホールディングス㈱ 特別顧問）
副会長
隅　　修三（東京海上日動火災保険㈱ 相談役）
片野坂真哉（ANAホールディングス㈱ 社長）
杉森　　務（ENEOSホールディングス㈱ 会長）
平野　信行（㈱三菱UFJ銀行 特別顧問）
渡邉光一郎（第一生命ホールディングス㈱ 会長）
篠原　弘道（日本電信電話㈱ 会長）
佐藤　康博（㈱みずほフィナンシャルグループ 会長）
菰田　正信（三井不動産㈱ 社長）
太田　　純（㈱三井住友フィナンシャルグループ 社長）
安永　竜夫（三井物産㈱ 会長）
南場　智子（㈱ディー・エヌ・エー 会長）
久保田政一（経団連 事務総長）

【総務広報部　岡】

九州将来ビジョン2030および産学官連携先進事例の共有・展開

と　き　4月22日（金）
ところ　福岡市・電気ビル本館
出席者　48名

第12回産学連携懇談会

産学連携懇談会は、地域産業の振興・育成、環境・エネルギー問題への対応、アジアとの交流およびビジネスの拡大、社会基盤の整備、人材の育成・確保等の推進には、「知」の拠点である大学・高等専門学校との連携強化が不可欠であるとの考えから、九経連が2010年に設置。現在、産学合わせて約90名（うち、50大学・高専）で構成。大学の研究成果（シーズ）と企業が求める課題解決方策（ニーズ）をうまく組み合わせるべく、相互理解を深めることから着手。九州の発展戦略や産学連携に関する諸課題に関する意見交換や種々のアクションプランの策定を通じて、イノベーション創出の取り組みを推進。

近年は、オープンイノベーション、イノベーションエコシステムによる新産業・新価値創出、新たな地域創生モデル・魅力ある大学モデル構築、新たな社会基盤の構築、人材の好循環形成等を目指して、産学連携の先進事例を共有することで、九州全域における展開・具現化を図っている。

○第12回産学連携懇談会の概要

３年ぶりに昨年開催した第11回に続き、オール九州としての戦略共有のために、九経連からは「九州将来ビジョン2030」の展開として、「九州イノベーションエコシステムの構築」をテーマに報告を行った。

続いて、４大学から先進事例報告が行われた。具体的には、「知」の拠点強化、共創による社会貢献、未利用肉の高付加価値化、産学官連携の取り組み・実績、産学連携による社会課題解決・商品開発、起業部による次世代リーダー育成、サステナビリティ観光学部開設等について説明・意見交換を行った。

その後、前回先進事例を紹介した九州大学、九州工業大学、長崎大学、宮崎大学から、進捗状況・現況について説明がなされた。

全体討議では、オール九州としての産学共同研究・スタートアップ支援・イノベーション拠点・産学連携・リカレント教育・人材育成確保のあり方、およびエネルギー・医療・健康・環境・食料・産業活性化・地域創生などの重要テーマにおける先進的取り組みならびに環境整備について熱心に議論が展開された。

次回は、長崎大学、大分大学、琉球大学、山口大学による先進事例報告を予定している。



【次第】
1．開　　会
◦会長挨拶
　一般社団法人九州経済連合会　倉富　純男　会長
◦議長挨拶
　国立大学法人九州大学　石橋　達朗　総長
2．報　　告（九州戦略共有）
◦九州将来ビジョン2030の展開について
　～九州イノベーションエコシステムの構築～
　一般社団法人九州経済連合会　倉富　純男　会長
3．報　　告（先進事例報告および展開）
◦熊本大学のビジョンと産学連携について
　国立大学法人熊本大学　小川　久雄　学長
◦鹿児島大学の課題解決事例（南九州・南西諸島域における未利用肉の高付加価値化）
　国立大学法人鹿児島大学　岩井　久　副学長
◦佐賀大学が実践している産学官連携の取組
　国立大学法人佐賀大学　兒玉　浩明　学長
◦APUの産学連携のかたち、新学部開設
　立命館アジア太平洋大学　藤本　武士　社会連携部長
◦その他（九経連におけるベンチャー支援・人材育成等）
4．意見交換・全体討議
5．閉　　会

【産業振興部　本松】

日誌 4月

13日（水） [福岡市・電気ビルみらいホール]

九州ＩＲ推進協議会役員会

出席者：35名

九州IR推進協議会（九州の政財界メンバーの混合で構成）設置後、３回目の役員会を開催。倉富純男会長を議長に2021年度事業報告および決算、2022年度事業計画案および予算案について審議し、承認された。

続いて、IR事業者であるKYUSHUリゾーツジャパン㈱の大屋高志社長よりIR区域整備計画の最終案が報告され、「事業総額4,383億円全ての金額について投資家からのレターをいただいた。資金調達の充足率は100％を超えた」と資金調達のめどがついたことも発表された。

20日（水） [福岡市・福岡システムＬＳＩ総合開発センター]

九州MaaSマッチング交流会オープニングイベント

出席者：54名

本イベントは、５月23日開催の「第１回九州MaaSマッチング交流会」に向けた勉強会である。

EV Motors JapanによるEVバス試乗会に始まり、九州経済産業局デジタル経済室の春口浩子室長より「地域の次世代モビリティ実現に向けて」、佐賀県基山町の松田一也町長より「基山町版MaaSへの取り組み」、熊本学園大学経済学部の溝上章志教授より「○○産MaaSの創り方～モビリティは勿論、社会・都市・生活も変容～」の内容でご講演いただいた。イベント後半のフリータイムでは、名刺交換等、参加者間の積極的な交流が行われた。

22日（金） [福岡市・九経連会議室（Web併催）]

ダイバーシティ「幸せコミュニティ」推進委員会第１回企画部会

出席者：21名

池内比呂子部会長（㈱テノ．ホールディングス社長）挨拶の後、昨年度より議論・検討を行ってきた「九州企業ジェンダーギャップ指数」に関し、再度、本指数の策定目的を出席者と確認するとともに、企画部会会員企業によるトライアル結果とそれに伴う見直し案を議論した。加えて、本指数を今後、九経連会員企業に展開していく上で自社で算出し、活用していただくための施策について、部会およびＷＧメンバーで議論・検討を行った。

今年度、本委員会では昨年度に引き続き「女性活躍」の取り組みを実施するとともに、すべての人々が幸せを感じられるコミュニティ実現の動きに派生できる取り組みを行う。

22日（金） [福岡市・電気ビル本館]

第12回産学連携懇談会

※本誌４ページ「活動報告」に詳細を掲載

26日（火） [福岡市・九経連会議室（Web併催）]

資源エネルギー・環境委員会第３回ＥＳＧ推進ＷＧ

出席者：19名

ESG投融資の推進によってサステナブルな地域づくりを目指すESG推進WG（座長：竹ケ原啓介・㈱日本政策投資銀行設備投資研究所副所長、委員：九州・沖縄・山口の12地域金融機関）の第３回会合を開催した。

当日は①九州の地域特性・産業特性を踏まえた重要課題（マテリアリティ）、ならびに②九州ESG投融資方針（九州タクソノミー）の２つのテーマについて全体討議を行った。今後２回のWGを開催し、今年８月に報告書を取りまとめる予定。

27日（水） [福岡市・九経連会議室（Web併催）]

九州経済国際化推進機構幹事会

出席者：会員機関 33機関、支援機関 11機関

2021年度事業報告および収支決算、2022年度事業計画および収支予算を審議し、ミッション派遣等を含む全ての議案が可決された。

議事終了後には、経済産業省安全保障貿易管理政策課の末藤尚希総括補佐より「経済安全保障に関する国際情勢や日本の対応」と題した講演、続いて、特許庁模倣品対策室の星野真太郎国際情報専門官より「模倣品対策の最新動向 ～ニセモノにどう立ち向かうか～」と題した紹介をそれぞれいただき、海外事業展開を進める参加機関の関心の高い内容をテーマに情報提供を行った。

春の叙勲・褒章受章者

令和４年春の叙勲・褒章において、本会会員より下記の方々が受章されました。
心よりお慶び申し上げます。

（種類順、敬称略）

叙勲受章者

旭日大綬章

鈴木　茂晴　㈱大和証券グループ本社　名誉顧問

旭日重光章

小林　榮三　伊藤忠商事㈱　名誉理事

鈴木　久仁　あいおいニッセイ同和損害保険㈱　特別顧問

褒章受章者

黄綬褒章

一色　憲治　エームサービス㈱　顧問

原田　　卓　㈱九州開発エンジニヤリング　社長

講演要旨

「改正個人情報保護法」について
（2022年４月施行）

（2022年２月24日（木）第2回サイバーセキュリティセミナーでの講演）

EYストラテジー・アンド・
コンサルティング㈱
テクノロジーリスクパートナー
梅澤　泉



１．個人情報保護法改正の概要

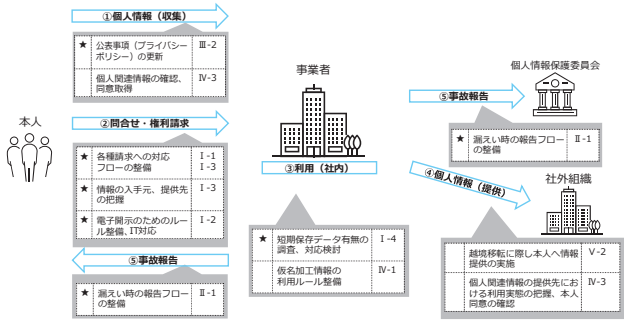
個人情報保護法は2005年に全面施行となり、2017年５月の大きな改正を経て３年ごとの見直しが規定され、世の中の動向などを取り込みながら改正が行われている。

今回の改正法のトピックは、下表のとおり、大きく６つに分類される。

分類	テーマ
I. 個人の権利の在り方	1.利用停止・消去等の請求権 2.保有個人データの開示方法 3.第三者提供記録の開示 4.短期保存データの開示等対象化 5.オプトアウト規定の強化
II. 事業者の守るべき責務の在り方	1.漏えい等報告・本人通知の義務化 2.不適正な方法による利用の禁止の明確化
III.事業者による自主的な取組を促す仕組みの在り方	1.認定個人情報保護団体制度の充実 2.保有個人データに関する公表事項の追加
IV.データ利活用に関する施策の在り方	1.仮名加工情報の創設 2.公益目的に係る例外規定の運用の明確化 3.個人関連情報の同意確認の義務化
V. 法の域外適用・越境移転の在り方	1.域外適用範囲の拡大 2.越境移転に係る情報提供の充実
VI.ペナルティの在り方	1.ペナルティの引き上げ

個人の権利の主張、尊重などが世の中の動向として強くなっており、今回の改正法に盛り込まれている。またデータ利活用に関する施策の在り方、利活用と保護のバランスをいかに図っていくべきか、にも取り組んでいる。

各企業が実施すべき主な対応の全体像については、下図の５つのフロー別に紹介する。



２．実務への影響および対応

①個人情報の収集に関しては、プライバシーポリシーを更新する必要があること、個人関連情報について確認をしなければならないこと、の２点がある。プライバシーポリシーについては、従来からウェブサイトなどで公表されている企業がほとんどであると思うが、新たに周知しなければならない情報として（1）事業者の住所、代表者名（2）権利行使の手続き（3）安全管理のために講じた措置、が追加となっている。特に（3）については、日頃各企業でどのような安全管理に取り組んでいるのかを整理した上で公表することが必要になる。また、個人関連情報という新たな概念が出ているが、これに関し、企業として、同意が得られているかどうかを確認しなければならないことが規定されている。個人関連情報とは、個人情報ではないが、他の情報とひも付くと個人情報になり得るものである（Cookie情報や個人の位置情報など）。

②問い合わせ・権利の請求については、新たに制定された個人の権利として、利用停止を求める権利が創設されている。企業として、こうした請求を受け付けて対応する取り組みが必要である。また、従来は、紙、書面ベースの情報開示が前提であったが、本人が指定した方法として電子データでの提供についても受け付ける必要がある。

③社内で個人情報を利用する際には、新たに「仮名加工情報」という概念が出ている。

仮名加工情報は、定められた所定の基準に沿って作る必要があるが、匿名加工情報ほど厳格に特定の個人を識別できないようにしたものではなく、何か他の情報と組み合わせればすぐに個人情報として活用されるものとなる。また、社内利用を前提とした概念であり、第三者提供は原則禁止となっている。

④個人情報の越境移転、海外に個人情報を持ち出す場合や第三者提供をする場合は、一つは本人の事前同意があった場合、もう一つは海外の事業者、提供先が、きちんとした相当措置をとっていることを確認できている場合に限られる。

⑤漏えい時の対応、従来法では、本人や個人情報保護委員会への報告などについて、望ましい対応、努力義務として規定されていたが、今回、基本的に全て義務規定になった。漏えい時対応は、今までより義務化された分、きちんとした手順を企業で作っておく必要がある。

※講演資料は以下をご参照ください。

https://www.kyukeiren.or.jp/committee/form.php?committee_id=13&category=form&id=205

講演要旨

地域を守る防災スタンダード案

（2022年３月11日（金）行財政委員会での講演）

東京海上日動火災保険㈱
デジタルイノベーション部部長 兼
アライアンス推進室長
平山　寧



東京海上グループの想い

保険会社は保険を通じて直接住民の皆様と接し、困りごとやニーズに関してお話を伺う機会も多い。また、地域に根差したビジネスを展開し、地域を守る防災とはどうあるべきかを常に考えている。

当社では全国各地のスマートシティの取り組みに参画し、保険会社の新たなビジネスモデルを検討している。防災においては、保険金の支払いだけで地域の課題に貢献しているとは言えず、災害が起こる前の段階における防災関連のソリューション開発を進め、そのための実証実験に取り組んでいる。保険会社だけではできることが限られるという前提で、いろいろなコンソーシアムを作りコーディネート業務も行っている。

東京海上グループは「100年後もお客様や地域社会の“いざ”を支える会社」であることを経営理念に掲げ、「誰もが安心・安全に生活し、何事にも挑戦できるサステナブルな社会」を目指している。スマートシティと親和性が高いさまざまな社会課題の解決により、幸せに暮らしていける社会を作っていきたいと考えており、防災、MaaS、ヘルスケアの３領域を中心に活動している。

防災・減災に関する取り組み

防災関連では、全国各地の地域部店が基礎自治体と連携しながらいろいろな実証実験をやっており、それらの知見を活かした防災スタンダード案を検討している。

東京海上グループでは保険事業の中でテクノロジーを活用し、損害サービスの高度化を検討している。被災者に保険金を迅速に支払うため、人工衛星の画像から損害率を判断し、個々の現場を見に行かなくても対応できるようなイメージ。保険会社としてのDXであり、将来的には衛星写真やAI技術を活用して査定を完了できるようにしたい。また、自治体や企業のBCP策定支援も行っている。

災害の前後でも価値提供できる分野の拡大を検討しており、復旧や再発防止などの領域ではBCP作成支援、発災時や事前の対策では、過去のデータの分析によりリスクを見える化し、自治体や住民の皆さまに提供することを志向している。災害予測に始まり、平時からの情報伝達、避難案内、災害時の迅速な被害把握等、保険金支払い以外の領域でも価値提供できる領域がないか検討をしている。また、単独の企業で取り組むには限界がある部分については、複数の会社が強みを持ち寄って、防災コンソーシアムを立ち上げている。

九州発・防災スタンダードを

これまでの研究や取り組みから、防災・減災対策には共通の基準、基盤による情報連携や広域連携が理想的と考える。11の要素から成る防災スタンダード案はそれを具体化するもの。河川の右岸と左岸で基礎自治体が違っても防災対策は一体的になされることが理想的で、複数の自治体がまちづくりの共通ビジョンを持つことが重要と考えている。広域連携もしくはリージョン構想という考え方をぜひ進めるべきである。

現状把握から対策実行、避難、災害復旧というサイクルにおいて、自治体、地域、住民それぞれが課題を抱えており、その課題解決のための事前の準備としてデジタルを活用した被災シミュレーションの強化と防災教育の実施が重要である。当社が連携事業者となっている自治体では、避難困難者の家の見える化や、雨の降り方により刻々と変わるハザードマップの作成、事前避難・備蓄や災害が起きた時の被災状況のリアルタイム把握、復旧支援のためのデータ連携基盤の整備などに取り組んでいる。

将来、これらを九州全体で作ることができれば効果的であるし、共通化することでコストも低減できる。

自然災害が起きた時に、いかに防災・減災に取り組んで被災を半減させることができるかを保険会社として目指しているが、九州は広域連携による効果が特に期待できると考えている。日本一災害犠牲者が少ない九州を実現したいと思っている。

経済データ

訪日外客数の動向（2021暦年）

1．日本政府観光局（JNTO）の報道発表による訪日外客数

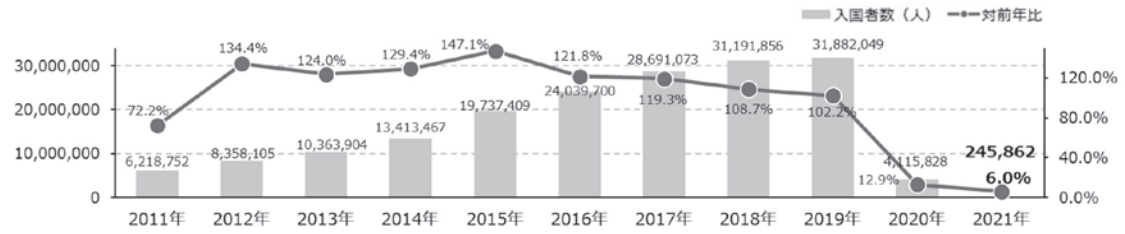
2021年の訪日外客数は、245,862人（前年比94.0％減）となりました。

2020年１月下旬以降のCOVID-19の拡大により、多くの国で海外渡航制限等の措置が取られ、日本においても検疫強化、査証の無効化等の措置が取られる中で、COVID-19の感染状況の変化により日本および各国の措置は緩和・強化が繰り返されてきました。

2021年に入り、ワクチン接種の普及等を受けて入国制限や入国後の行動制限を緩和する国も増加していましたが、11月には新たなCOVID-19変異株（オミクロン株）の発生を受けて、複数の国・地域で入国制限や入国後の行動制限を再び強化する動きが続いています。

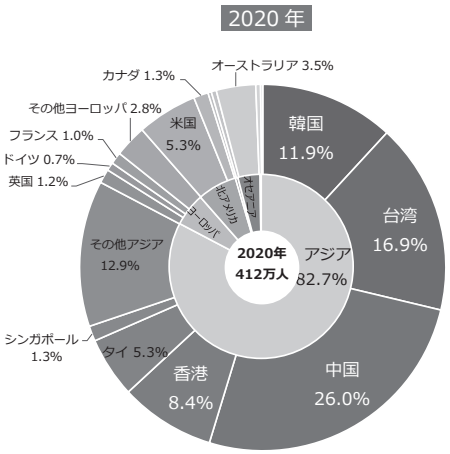
訪日外客数（出典：日本政府観光局（JNTO））

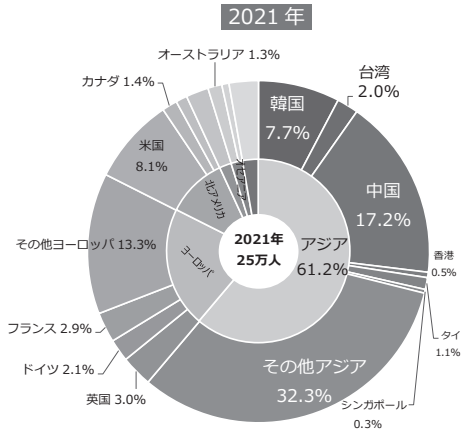
◆ 2011年～2021年推移



◆ 2020年～2021年 国・地域別内訳

		2020年		2021年		
			シェア		シェア	対前年比
全体		4,115,828		245,862		6.0%
	アジア	3,403,547	82.7%	150,427	61.2%	4.4%
	韓国	487,939	11.9%	18,947	7.7%	3.9%
	台湾	694,476	16.9%	5,016	2.0%	0.7%
	中国	1,069,256	26.0%	42,239	17.2%	4.0%
	香港	346,020	8.4%	1,252	0.5%	0.4%
	タイ	219,830	5.3%	2,758	1.1%	1.3%
	シンガポール	55,273	1.3%	857	0.3%	1.6%
	その他アジア	530,753	12.9%	79,358	32.3%	15.0%
	ヨーロッパ	240,897	5.9%	52,238	21.2%	21.7%
	英国	51,024	1.2%	7,294	3.0%	14.3%
	ドイツ	29,785	0.7%	5,197	2.1%	17.4%
	フランス	43,102	1.0%	7,024	2.9%	16.3%
	その他ヨーロッパ	116,986	2.8%	32,723	13.3%	28.0%
	北アメリカ	284,829	6.9%	26,238	10.7%	9.2%
	米国	219,307	5.3%	20,026	8.1%	9.1%
	カナダ	53,365	1.3%	3,536	1.4%	6.6%
	その他北アメリカ	12,157	0.3%	2,676	1.1%	22.0%
	南アメリカ	18,222	0.4%	5,204	2.1%	28.6%
	オセアニア	160,386	3.9%	4,953	2.0%	3.1%
	オーストラリア	143,508	3.5%	3,265	1.3%	2.3%
	その他オセアニア	16,878	0.4%	1,688	0.7%	10.0%
	その他	7,947	0.2%	6,802	2.8%	85.6%





※注1：上記の数値は法務省資料を基に日本政府観光局（JNTO）が独自に算出した値で、2021年は暫定値。
※注2：訪日外客とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことである。駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外客に含まれる。
なお、上記の訪日外客数には乗員上陸数は含まれない。

２．九州観光推進機構集計による九州への直接入国外国人数

2021年１月～12月の九州への直接入国外国人数は6,119人（前年比98.5％減）でした。

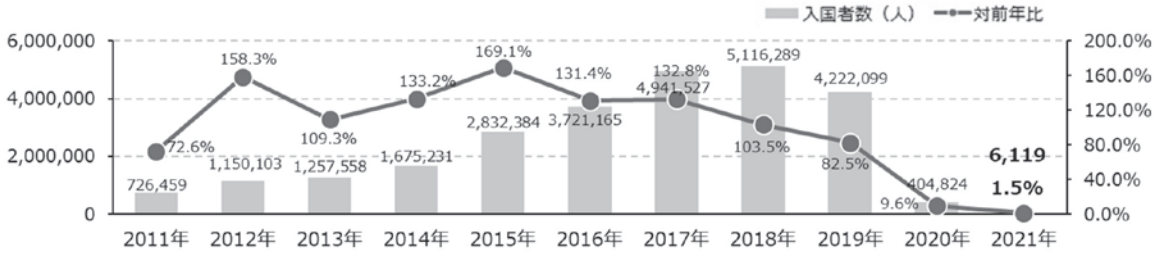
内訳は、通常入国が6,119人（前年比98.2％減）、大型クルーズ船等による14条入国が０人（前年比100％減）です。

2021年は2020年に続き、全ての市場で世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な減少となりました。

九州への直接入国外国人数（法務省「出入国管理統計」より 九州観光推進機構にて集計）

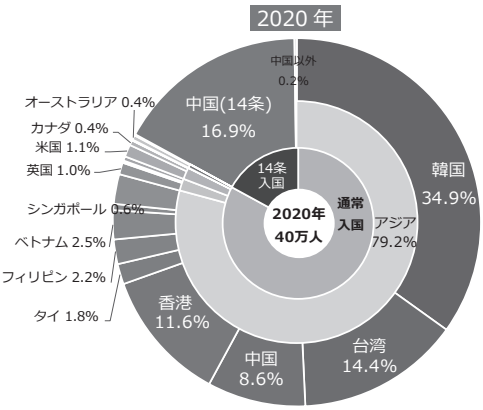
※JNTO推計とは異なる

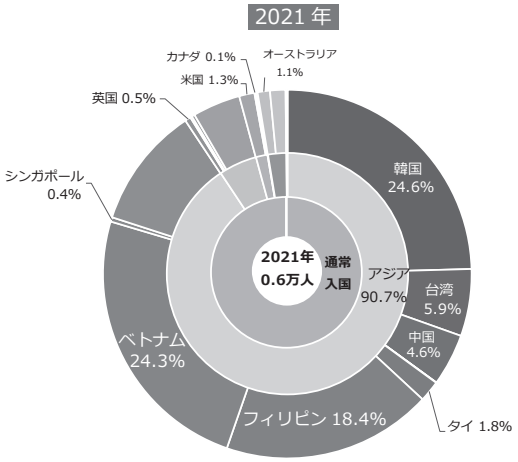
◆ 2011年～2021年推移



◆ 2020年～2021年 国・地域別内訳

	2020年	シェア	2021年	シェア	対前年比
全体	404,824		6,119		1.5%
通常入国	335,766	82.9%	6,119	100.0%	1.8%
アジア	320,668	79.2%	5,548	90.7%	1.7%
韓国	141,331	34.9%	1,503	24.6%	1.1%
台湾	58,106	14.4%	360	5.9%	0.6%
中国	35,001	8.6%	279	4.6%	0.8%
香港	47,125	11.6%	2	0.0%	0.0%
タイ	7,257	1.8%	113	1.8%	1.6%
フィリピン	8,767	2.2%	1,128	18.4%	12.9%
ベトナム	10,299	2.5%	1,486	24.3%	14.4%
シンガポール	2,236	0.6%	24	0.4%	1.1%
その他アジア	10,546	2.6%	653	10.7%	6.2%
ヨーロッパ	6,506	1.6%	314	5.1%	4.8%
英国	4,181	1.0%	31	0.5%	0.7%
ドイツ	335	0.1%	10	0.2%	3.0%
フランス	472	0.1%	16	0.3%	3.4%
その他ヨーロッパ	1,518	0.4%	257	4.2%	16.9%
北アメリカ	6,301	1.6%	94	1.5%	1.5%
米国	4,392	1.1%	82	1.3%	1.9%
カナダ	1,761	0.4%	9	0.1%	0.5%
その他北アメリカ	148	0.0%	3	0.0%	2.0%
南アメリカ	197	0.0%	5	0.1%	2.5%
オセアニア	1,958	0.5%	149	2.4%	7.6%
オーストラリア	1,605	0.4%	66	1.1%	4.1%
その他オセアニア	353	0.1%	83	1.4%	23.5%
その他	136	0.0%	9	0.1%	6.6%
14条入国	69,058	17.1%	0	0.0%	0.0%
中国	68,241	16.9%	0	0.0%	0.0%
中国以外	817	0.2%	0	0.0%	0.0%





※注1：14条入国とは、出入国管理及び難民認定法第14条の許可による一時上陸による入国で、2012年6月から一部大型クルーズ上陸許可に適用

※注2：2021年の直接入国外国人数は１月～12月の月報合計値であり、年報は2022年６月末に法務省より発表予定

【本件問い合わせ先】（一社）九州観光推進機構（TEL：092-751-2943）

関連団体等

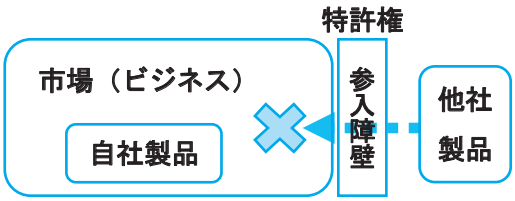
知財コラム Vol.9
「特許を取って本当に良かった、と肌で実感できる特許」

知的財産権研究会

ビジネスにおいて企業が直面する知的財産（知財）に関する課題について、Q＆A形式で九経連の知的財産権研究会からお伝えします。

Q．知財コラムVol.7で、「特許を取ることの意味」について書かれていましたが、もう少し詳しく教えてください。

A 特許を取得することにより、「他社に対して自社製品の参入障壁を築く」ことができます。すなわち、ヒット商品となりそうな自社製品と同一もしくは類似する製品が他社から発売されるのを阻止する参入障壁（特許権の独占的効力）を得ることができるということです。



そのために、**どのような内容（発明）で特許を取るのか、その取り方が重要**となります。

例えば、自社製品を一度マイナーチェンジした程度で特許権の権利範囲から外れてしまい自社製品を守れないような特許であったり、他社が自社製品の特徴的な部分はそのままに一部の構造を自社製品とまったく異なるものとして権利範囲から外れた競合製品として販売されたりする特許では、せっかくの特許をビジネスに十分に活かせたとは言えません。

そうならないためにも、特許性に影響のある先行技術のみならず、競合企業を意識しながら自社製品のビジネスモデルや技術的な特徴を考慮して、どのような内容の権利を取得すれば最も競合企業にダメージを与えることができるか、あるいは、ビジネスでの競争力、競合他社に対する競争優位性を確保して製品の売上げ向上に貢献できるかを考えて特許出願を行うことが肝要となります。

《知財コラム》
九経連・知的財産権研究会は2019年度下期よりコラム形式で寄稿し（11月号、２月号、６月号）、今回で９回目となります。
引き続き、会員の皆様のご質問やご要望を踏まえたテーマでコラムを展開させていきたいと考えています。

具体的には、開発製品の将来の形態や競合企業の動きを予想し、製品の開発の過程をも思い起こしながら、開発製品を多観点から検討し、製品に搭載された技術に潜むいくつかの発明のうち、ビジネスに貢献する優れた発明を見出して、特許の請求範囲（権利範囲）を検討するとともに、請求範囲に対応した出願明細書の内容にしておくことが必要となります。

社外の専門家（弁理士）に特許出願明細書の作成をお願いするときは、上記のことを、一生懸命に考えていただける方にお願いすることをおすすめします。

Q．特許を取得して良かったと思えるのはどのようなときでしょうか。

A 特許は、日本では毎年30万件程度新たに出願され、毎年17～18万件が新たに特許権として成立しています。また、現状、日本国内の企業や個人等による特許権の保有件数は約167万件（2020年）、外国の企業や個

人等による保有件数は、約37万件（2020年）となっています。



図１．日本の特許の登録件数の推移

※出典：『特許庁年次報告書 2021』４頁

このように膨大な数の特許が取得されていますが、特許権者が保有する特許権の中で「特許を取って本当に良かったと肌で実感できるもの」は、どのくらいあるのでしょうか。

企業や個人等が取得する目的として、次のような特許が挙げられます。

①実際に販売する自社製品を保護して他社から類似品を発売させないための特許
②他社にライセンスして相当のライセンス収入がある特許、または、他社との特許交渉で得られるライセンス料の増額や支払うライセンス料の減額に役立てるための特許
③すぐには販売しないが、将来の商品化を見据えて保有している特許
④競合他社との争いに備え対抗するために必要と考えた特許（競合企業との特許のパワーバランスを考慮したもの）
⑤明確な理由はないが、開発成果としてひとまず保有している特許、他

上記①～⑤の中で、特許権者が、特許権の効力を肌で実感しやすいのは、上記②の目的の特許でしょう。しかしながら、上記②のような目に見える形で特許が有効に活用されている件数は、保有件数167万件のうち、何パーセントくらいあるのでしょうか。統計データ等はありませんが、おそらく５％にも満たないと思われます。では、残りの特許はどうなのでしょうか？

実情としては上記①の自社製品を保護するための特許の占める割合が多いと思われますが、本当にこの特許で、自社製品を守っているのかが実感できないと思われている特許権者も多いようです。

最近、「特許が自社製品を守っていることを実感した」とのお話をお聞きしましたのでご紹介します。

ある中小企業の方からのお話です。「長年、特許権を維持してきたが、出願から20年が経ち権利が満了して消滅した。すると、ライバル企業が特許権の消滅を機に特許で守っていた製品と同じような製品をすぐに市場に出してきた。それを見て、驚きとともに特許が他社の模倣を排除していたことを実感した」とのことです。

日ごろ特許権の効力を、肌で感じることは多くありませんが、上記のお話は、ライバル会社にとって確実に特許が「参入障壁」になっていたことを物語っています。

（文責：九経連・知的財産権研究会
運営委員　白垣耕一郎、山野秀二）

（知的財産権研究会開催概要）
■定例会開催日：毎月第３金曜日　13:30～17:30
■開 催 場 所：九州経済連合会会議室
※オンライン参加もできます
■年会費：法人12,000円　個人6,000円
■研究会ＨＰ：
http://k-chizaiken.sakura.ne.jp/htdocs/
■知財事項の質問およびお問い合わせ受付：
事務局　担当：嶋田　TEL：092-791-4278
E-mail：chiteki-info@kyukeiren.or.jp

Member Introduction
会員紹介

NL PLUS

＜2020年９月８日入会＞

法人紹介

株式会社エヌエルプラスは、ＩＣＴを活用し「依頼者の課題を解決するソリューションカンパニー」として、これまで累計40社以上の多岐にわたるＩＣＴ課題を解決してまいりました。他社が断るような炎上・短期案件でも対応できる“完走する力”をもち、課題解決に必要であれば既存サービスでの対応だけにとどまらず、自社で新規開発も積極的に行います。

2019年からは、西濃運輸・フェリシモと協業し「LOCCO」への共同出資の合弁会社にてラストワンマイル課題解決に、一般財団法人PBPCOTTONでは代表取締役の笠間が専務理事を務め、フェアトレード推進活動、オーガニック農法転向支援活動、児童就学支援活動を行い、企業のみならず社会の課題解決にも取り組んでいます。

2016年より福岡市博多区に200席規模のオペレーションセンター（以下、福岡センター）を構えており、事業成長には欠かすことができない拠点となっています。コロナ禍において、地方経済は大きな打撃を受けると同時に「デジタル化への対応の遅れ」という課題が浮き彫りになりました。福岡センターのある九州地域から経済振興へ貢献することを目指し、2020年９月に九経連に加盟いたしました。

今後は、企業のＩＣＴに関する相談・企画開発・運営をワンストップで対応できる体制をさらに強化し、企業の抱える問題にとどまらずさまざまな社会課題へ直接的に寄与することを目指します。



福岡センター（福岡市営地下鉄空港線「博多」駅から徒歩８分）

法人概要

法人名	**株式会社エヌエルプラス**
設立	2009年２月９日
代表者	代表取締役CEO　笠間　一生
事業内容	Webサービスに関する企画開発・運営支援事業、ＩＣＴに関するコンサルティング・プロジェクト支援事業、Webサービス・ＩＣＴに関するセキュリティ事業、ビジネスプロセスアウトソーシング業務およびビジネスプロセスサポートに関する業務、コールセンター業務およびコールセンターシステムに関する業務、コーポレートバックオフィスサービス
従業員数	190名
本社所在地	〒105-0003　東京都港区西新橋１-８-１ REVZO虎ノ門９階
【福岡センター】	〒812-0011　福岡市博多区博多駅前３-13-４ リアンプレミアム博多駅前ビル６-９階
電話番号	03-5860-9597
ホームページ	https://nl-plus.co.jp/



代表取締役CEO　笠間　一生

エヌエルプラスは2009年にセキュリティ事業を主軸とした会社として設立いたしました。その後、BPO・ICT・コンサルティング・開発と事業範囲を拡大、企画から運用まで一気通貫でお受けできる体制とすることで、業種業態問わずさまざまな企業の課題解決を行っております。

今後もお客様の一番近くで、お客様以上の熱意を持ち、お客様と共に成長し続ける企業を目指し取り組んでまいります。

Member Introduction
会員紹介

姪浜米屋　吉村商店

＜2020年12月１日入会＞

法人紹介

私の祖父が今の農協の前身である食糧営団で働いており、その経験から福岡市西区姪浜で「竹ノ山食糧販売店」を立ち上げたのが1933年、創業の年です。第二次世界大戦中は配給所として米などの販売を行っていました。終戦後、周囲のお米屋さんと共に福岡米穀株式会社を設立し、二代目である父に引き継がれましたが、1994年の米の自由化の影響を受け、1996年に会社は解散。その後、二代目が「吉村商店」として再度、個人での販売店を立ち上げました。これを三代目として継いでいます。

現在は、店舗でのお米の販売、福岡市内を中心にお米の配達を行っている、いわゆる「町の米屋」です。福岡県産米を中心に九州産のお米を10種類ほど扱っていますが、飲食店様だけではなく、ＪＲ九州関連会社や九州電力関連会社、保育園、介護老人保健施設、ゴルフ場、自動車会社など、さまざまな業種の企業様とお取引をさせていただいています。また新しい事業として、九経連事務局ならびに関係会員と共に、日本産米を中国に輸出する拠点への供給調整にも取り組んでおり、日本のみならず世界の方々に九州産米を届ける役目も担わせていただいています。

両親が住んでいた自宅を３年前に建て直し、店舗として構えましたが、店の象徴となる壁紙には特徴的な波のデザインを選びました。この波は、安定や平和を意味するものです。先代からお店を継いで約10年、今後も「町の米屋」として、皆様への安定した米の供給、地域の平和にも貢献していきます。そして海外の方々にも美味しい日本米、九州産米を広く知っていただくことで、米がより身近な存在となるよう、上り調子の波を興しながら、さらなる事業の発展にも力を入れていきたいと考えています。

法人概要

法人名	姪浜米屋　吉村商店
創業	1933年４月１日
代表者	代表　吉村　正太
事業内容	米穀　販売、卸
従業員数	１名
所在地	〒819-0055 福岡市西区生の松原４-45-１
電話番号	092-881-3682(ご用命はお電話にて承ります)

店の一番の看板は、背中に大きく「米」と書かれた法被を着ている私自身です。「売り手によし、買い手によし、世間によし」の「三方よし」の考えを念頭に置きながら、トレードマークの法被姿で福岡市の町中にたくさんのお米と笑顔を届けています。

地域に根付くお米屋さんとして、これからも皆さんに愛され、必要とされる存在でありたい。そして福岡、九州の「世間によし」を実現するお店として地域の皆様に貢献していきたいと考えています。



代表　吉村　正太

Member Introduction
会員紹介

CCC MARKETING

<2021年４月１日入会>

法人紹介

弊社は、【TSUTAYA】や【Tカードデータ】等を用いて、クライアント様の課題解決をサポートするマーケティングカンパニーです。

特にTカードでは、年間7,000万人のアクティブユーザーが利用する35億件／年の購買データを用いて、最適なマーケティング施策や、市場ニーズに合った製品開発のお手伝いなど、幅広い取り組みを行っています。また全国に1,000店舗以上を展開するNo.１書店チェーンのTSUTAYAを用いた各種取り組みも行っています。

以下に取り組みの多いメニューをまとめましたので、お気軽にご連絡ください。

主な取り組みメニュー

◆各種分析

…Tカードのデータを用いて、最適なマーケティングプラン策定に必要な各種分析について、設計からお手伝いします。

◆広告/宣伝

…Tカードのデータと連携する各種媒体を用いてターゲットに最適なアプローチをお手伝いします。

（メール／DM／サンプリング／Web広告…等）

◆店頭タイアップ

…蔦屋書店やTSUTAYA店内でのイベント／特設コーナー／サンプリング等によって、商品／サービスの魅力を効果的に伝えます。

法人概要

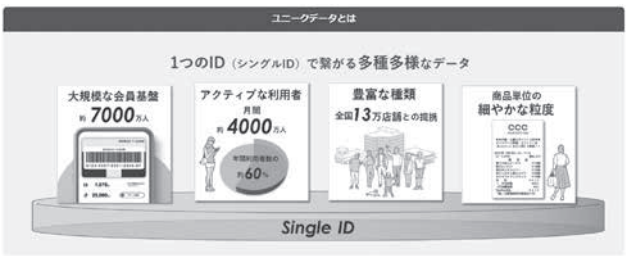
法人名	ＣＣＣマーケティング株式会社
設立	2020年４月１日 （会社分割により設立）
代表者	代表取締役社長　田代　誠
事業内容	Tカードの「購買データ」やTSUTAYA等の「店舗」を用いた企業様のマーケティング・ソリューション事業／プロモーション支援
従業員数	500名
本社所在地 【九州エリアマーケティングソリューション】	〒150-0036　東京都渋谷区南平台町16-17 〒814-0002　福岡市早良区西新５-２-８
電話番号	092-833-6266
関連機関等	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、株式会社Tポイント・ジャパンなど
ホームページ	https://www.cccmk.co.jp/



（九州拠点代表）
General Manager　髙原　祥有

COVID-19をはじめ、世界情勢が大きな転換点を迎える昨今、変化する消費者ニーズを汲み取ることに苦慮されている企業様もいらっしゃるかと存じます。

私共はその活動をTカードのユニークデータを用いてサポートしており、全国初となる地域拠点を九州に開設いたしました。これまでさまざまな企業様と取り組みを行ってまいりましたが、まだまだお話できていない企業様も多く、これを機会にお見知りおきいただけますと幸いです。



ユニークデータとは

沖縄観光通信

～ミス沖縄がおススメする沖縄観光情報～

（一財）沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）



第40代沖縄観光親善大使ミス沖縄
コバルトブルー
當山可凛

皆さま、はいた～い！ミス沖縄コバルトブルーの當山可凛です。
去る５月15日（日）に、沖縄県は「本土復帰50周年」を迎えました。
今回は、本県にとって大きな節目である復帰50周年に関するスポットとして「コザの街」をご紹介します。
日々、YouTubeやFacebook、Instagramを通して、沖縄の魅力をお届けしております。ぜひチャンネル登録＆いいねをお願いします！

■「ミス沖縄公式YouTubeチャンネル」はこちら https://bit.ly/2Fa1tlW

新型コロナウイルス感染予防・拡大防止に取り組んでいます！

コザの街

〔沖縄県沖縄市〕

「コザ」とは、沖縄県本島中部に位置する沖縄市の中心市街地であるコザ十字路から胡屋地区、中の町地区まで広がる文化圏の愛称です。米軍が越来村の胡屋地区をKOZAと呼んだことをきっかけに、一般の人々もコザと呼ぶようになったといわれています（参考：沖縄市観光ポータルサイト KOZA WEB内「コザ」について）。



戦後、米軍基地の門前町として栄えたコザの街は、1960～1980年代にかけて県内随一の繁華街として賑わいました。そこでは多くの芸能が生まれ、沖縄民謡やオキナワンロックは全国的に一世を風靡しました。

現在においても沖縄全島エイサーまつりや音楽フェス、ダンス大会などが頻繁に開催されている県内一のエンターテイメントシティとなっています。



◇沖縄市内の観光情報等はこちらから　https://www.kozaweb.jp/

今月のおススメ

タコス



今月のおススメは、本土復帰前の面影を感じることのできる沖縄市の中心市街地にある「チャーリー多幸寿（タコス）」です。チャーリー多幸寿は地元の方々からも人気なタコス専門店で、米軍統治下時代の1956年に「Aサイン」レストランとして創業されました。Aサインとは、本土復帰前の沖縄において米軍公認の飲食店に与えられた営業許可証のことです（「A」とは「Approved（許可済）」の頭文字）。この許可証を掲げていたことから、店内には米軍関係者の方々も多く、当時から大変賑わっていたそうです。

本土復帰前の面影を感じられるコザの街を訪れた際には、地元に愛されるチャーリー多幸寿のタコスもぜひご賞味ください。

ミス沖縄の活動についてはこちら

ミス沖縄　検索

沖縄観光情報についてはこちら

おきなわ物語　検索

皆さまへ沖縄の魅力をお届けいたします。

地域動向

九州・山口

山口 Yamaguchi



山口県庁のテレワークオフィスを利用しませんか？

昨年、地方創生テレワークのモデルオフィスを山口県庁内に開設した。名称は、やまぐち創生テレワークオフィス「YY！SQUARE（ワイワイ！スクエア）」。

都会での仕事を辞めることなく地方へ移住する「転職なき移住」に加え、県外勤務者が子育てや介護などで山口県に滞在する場合や、県内勤務者が「新しい働き方」を実践する場として利用できる。

オフィスには、仕切りのあるパーソナルデスクや防音に配慮したウェブ会議用ブースなどが整備されており、駐車料やWi-Fi、給茶機などを含め全て無料で利用できる。

また、企業などへの勤務の証明に役立つ「オフィス利用証明書」の発行も可能で、安心して利用できる。

さらには、オフィス利用者が移住などの各種相談を気軽にできるよう、オフィス内の相談コーナーにコンシェルジュを２人配置している。

予約については、県外勤務者は２カ月前（県内勤務者は２週間前）からウェブ予約が可能で、計画的に利用できる。



山口県への移住・滞在を実現する場として、また新しい働き方を実践する場として、ぜひご利用いただきたい。

《問い合わせ先》

やまぐち創生テレワークオフィス

TEL：083-933-4805

福岡 Fukuoka



「シュレッダー古紙等をリサイクルした園芸用培養土」の製造・販売開始！

福岡県の外郭団体である（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センター（通称：リ総研）では、リサイクルシステムを社会に定着させるため、産学官民による研究開発やその事業化を支援している。

リ総研の支援のもと、培養土メーカー㈱大石物産（八女市）と九州大学の研究チームは、シュレッダー古紙、浄水場の浄水ケーキ、規格外の園芸用軽石をリサイクルし、九州大学で発見された有用微生物「トリコデルマ911菌」を添加して、作物の生育促進に効果のある新たな土壌改良材（土壌サプリメント）を開発した。

研究成果をもとに、㈱大石物産では土壌サプリメントを配合した一般家庭向けの園芸用培養土「実のなる野菜の土」を製造し、県内のホームセンターで販売。



園芸用培養土

本製品の製造・販売拡大により、シュレッダー古紙等のリサイクルが促進されることを期待したい。

本県では、今後もリ総研の産学官民一体の取り組みを通じて、新たなリサイクルシステムの構築を推進していく。

《問い合わせ先》

福岡県循環型社会推進課　TEL：092-643-3381

（公財）福岡県リサイクル総合研究事業化センター

研究開発課　TEL：093-695-3068

佐賀 Saga



まちを歩くきっかけの場所！「くすかぜ広場 ARKS」

佐賀県庁北側に位置する「くすかぜ広場」が、まちなか周遊の拠点「ARKS（アークス）」として５月14日にオープンした。ARKSとは、「歩く（あるく）」と、県木であり、くすかぜ広場のシンボルツリーでもある「楠（くす）」を組み合わせた愛称。佐賀城周辺エリアや佐賀市中心市街地に、より多くの人が訪れ、歩いて過ごすことの楽しさを感じてもらいたいとの想いを込めた。

ARKS内の芝生広場は、誰もが自由に使えるオープンスペースで、レジャーシートや遊べるグッズの貸し出しもあり、手ぶらで来てもピクニック気分を楽しめる点が魅力の一つだ。これらのレンタルグッズは、佐賀城周辺エリアへの持ち出しもできる。また、ARKS内にはカフェ等を併設しているほか、マルシェ等のイベントの開催場所としても活用できるため、訪れた人それぞれのスタイルで、楽しいひとときを過ごしていただける広場となっている。

まちなか周遊の拠点として、たくさんの人々に歩くことの楽しさと喜びを感じていただけるよう工夫をこらしたARKS。ぜひ多くの方にお立ち寄りいただきたい。



《問い合わせ先》

【イベントに関すること】

佐賀県企画チーム　TEL：0952-25-7360

【整備に関すること】

佐賀県資産活用課　TEL：0952-25-7017

長崎 Nagasaki

高校生の離島留学制度

長崎県では、「高校生の離島留学制度」を５つの県立高校で実施している。各校特色のある学校づくりを行っており、しまの豊かな自然や文化の中で充実した高校生活を送ってもらうために、県内外から目的意識を持った生徒を募集している。説明会は、県内ほか、東京や大阪、福岡、オンラインでも実施している。

〇対馬高校「国際文化交流科」

韓国の言葉や歴史・文化について専門的に学び、韓国と国際交流できる資質と能力を持つ人材を育てる。

〇壱岐高校「東アジア歴史・中国語コース」

大陸との交流の歴史や生きた中国語を専門的に学び、国際的に活躍できる人材を育てる。

〇五島高校「スポーツコース」

陸上・柔道・剣道の技能を伸ばし、競技者や指導者として活躍する人材を育てる。

〇五島南高校「夢トライコース」

地域の人々と触れ合うことで、のびのびと活動しながら、「生きる力」や「社会性」を育てる。

〇奈留高校「E-アイランド・スクール」

SNSなどを通じて海外の高校生と交流し、世界に通用する英語のコミュニケーション力を持つ人材を育てる。



五島高校剣道部の練習風景

《問い合わせ先》

長崎県教育庁高校教育課

TEL：095-894-3354　長崎県　離島留学　検索

熊本 Kumamoto

「令和２年７月豪雨」からまもなく２年 災害対応の記録や教訓を全国へ発信中

令和２年７月豪雨災害の発生からまもなく２年を迎える。

災害対応のノウハウや経験・教訓を広く発信し、災害の記憶を後世に遺すため、県で取りまとめた「令和２年７月豪雨における災害対応の振り返り」をもとに、㈱ぎょうせいから、書籍「コロナ禍に発生した災害対応　令和２年７月豪雨　熊本県はいかに動いたか」が発刊された。

本書には、災害の概要、発災から概ね２カ月間の県が行った初動・応急対応や被災者支援、施設の復旧などの災害対応等を記載。そのうえで、状況を時系列に整理し、「円滑に対応できた点」、「課題及び改善の方向性」を取りまとめている。

また、被害の実情や復旧・復興の過程を記録した写真や映像等を収集・整理・蓄積し、昨年12月にリニューアルした「熊本災害デジタルアーカイブ」サイトで公開。防災・減災対策、防災教育などの素材への利用も可能。



書籍「コロナ禍に発生した災害対応 令和２年７月豪雨 熊本県はいかに動いたか」/発行：㈱ぎょうせい

《問い合わせ先》

熊本県知事公室危機管理防災課

TEL：096-333-2837

〇熊本災害デジタルアーカイブ

https://www.kumamoto-archive.jp/

大分 Oita

「さくらの杜高等支援学校」が開校～知的障がいのある生徒の一般就労100％を目指して～

県内初となる高等部のみの特別支援学校として、今年４月、さくらの杜高等支援学校が開校した。知的障がいのある生徒が３年間の職業教育を受け、企業等への一般就労を目指す。

これまで特別支援学校では、障がいの程度や状況がさまざまである中、卒業後の社会参加や職業自立に向けた多様な教育的ニーズへの対応が求められてきた。こうした現状を受け、一般就労を目指す知的障がいのある生徒の進路希望達成に向けて、専門的な職業教育を行う県立特別支援学校が設置されるに至った。

同校は、ビルや宿泊施設の清掃業務などを学ぶ「クリーンコース」、販売・接客などを学ぶ「流通・販売コース」、調理の技術や知識を学ぶ「調理コース」の３つのコースを設置している。１年生の２学期までは、トライアル学習として３つのコース全てを企業等での職場実習を含めて学び、３学期に生徒の希望や適性に応じてコース選択をする。３年間で計600時間の職場実習を設け、学校における職業教育と企業等での実習を組み合わせ、実際の就労に近い形で学習を深められるカリキュラムとなっている。

生徒の希望する進路の達成と企業への一般就労100％を目標に、社会的に自立し、地域や社会に貢献できる人材の育成に寄与したいと考えている。



さくらの杜高等支援学校 外観

《問い合わせ先》

大分県教育委員会特別支援教育課

TEL：097-506-5545

宮崎 Miyazaki

宮崎カーフェリー新船就航！

「宮崎－神戸」間を運航する宮崎カーフェリーの１隻目の新船となる「フェリーたかちほ」が４月15日に就航した。

県外からの誘客だけでなく、宮崎から都市部へ農産物などを大量かつ安定的に輸送するフェリー航路は「本県経済の生命線」であり、四半世紀ぶりの新船就航にあたっては「オールみやざき」体制で支援してきたところである。

新船の船内は、宮崎の温暖な気候や豊かなトロピカルフルーツをイメージした暖かな色彩を基調に、宮崎の伝統芸能「神楽」で使用される「彫り物（えりもの）」の切り絵をモチーフにしたデザインが施されている。

よりプライベートな空間で船旅を満喫できるよう、従来の船と比べ個室を大幅に増やしているほか、「バリアフリールーム」やペットと共に宿泊できる「ウィズペットルーム」なども新たに設けられ、現代の多様なニーズに合わせての利用が可能となっている。このほか、コンサートやトークショー、グルメフェアなど、船旅ならではのゆったりとした時間を楽しめる演出も充実している。

また、トラック積載台数の増加により、大量輸送機関としてモーダルシフトの推進や流通業界のドライバー不足への課題解決にも期待が寄せられている。

今年10月には２隻目の新船「フェリーろっこう」も就航予定であり、新船就航を契機としてこれまで以上に人流、物流が増え、宮崎と全国各地との交流が盛んになることを期待している。



《問い合わせ先》
宮崎県総合交通課　TEL：0985-26-7038

鹿児島 Kagoshima

心を熱くする、本物のチカラ!!

日本で最も歴史のある音楽祭のひとつである霧島国際音楽祭は、今年で43回目を迎える。国内外で活躍する著名な演奏家が霧島に集い、７月21日から８月７日まで、２週間にわたってコンサートと若手演奏家のための講習会を繰り広げる。

堤剛音楽監督のもと、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団第１コンサートマスターとして活躍する樫本大進（ヴァイオリン）や、世界的に著名なフランク＝ミヒャエル・エルベン（ヴァイオリン）、エリソ・ヴィルサラーゼ（ピアノ）が出演するなど、多彩なラインナップでお贈りする。

みやまコンセールを主会場に、宝山ホール等、県内のさまざまな会場での開催を予定しており、音楽祭名物の霧島神宮かがり火コンサートは、今年２月に国宝の指定を受けた霧島神宮で３年ぶりに開催する。

豪華メンバーによるファイナル・コンサートのブラームス／交響曲第１番も必聴だ。

開演時刻や入場料は公演により異なるため、詳しくは霧島国際音楽祭公式サイトをご覧いただきたい。



会場では感染症対策を十分に講じているので、霧島の地に響き渡る音楽、そして、鹿児島・霧島の風土を安心して堪能していただきたい。

霧島国際音楽祭公式ホームページ
http://www.kirishima-imf.jp/
《問い合わせ先》
みやまコンセール　TEL：0995-78-8000

沖縄 Okinawa

沖縄本土復帰50周年記念事業 沖縄空手世界大会2022開催！

沖縄を発祥の地とする空手は、厳しい鍛錬を通して強靭な身体と不屈の精神を培うとともに、心を磨き礼節を重んじる「平和の武」として今日まで受け継がれてきた。現在では、世界中に１億３千万人もの空手愛好家がいるといわれ、東京2020オリンピックの正式種目にも取り入れられた。

その空手発祥の地である沖縄で、沖縄の先人により創造され、育まれ、受け継がれてきた空手を保存・継承し、世界に誇れる伝統文化として世界へ普及・啓発するため、８月に「沖縄空手世界大会2022」を開催する。

この大会は、2018年に開催された「第１回沖縄空手国際大会」に続く「第２回沖縄空手世界大会」（15歳以上）と、今回初めて開催される「第１回沖縄空手少年少女世界大会」（６歳以上14歳以下）が、今年５月15日に沖縄が本土復帰50年を迎える記念事業として同時開催される。



大会は、「首里・泊手系」「那覇手系」「上地流系」「古武道（棒）」「古武道（サイ）」の部門ごとに型の演武を競うものであり、それぞれの部門で迫力ある選手の妙技をぜひ間近で観戦していただきたい。

《問い合わせ先》
沖縄県空手振興課　TEL：098-866-2232

表紙説明　※当地域でオススメの観光についてご紹介します。

くまモンポート八代で来場者をお出迎えする「ビッグくまモン」（熊本県）

くまモンポート八代は、2017年７月の国際旅客船拠点形成港湾指定を機に、九州中央の大型クルーズ船の受入拠点として、「世界に開くゲートウェイ」をコンセプトに、国、熊本県、ロイヤルカリビアン社の三者が連携し、整備を進め、2020年３月に完成しました。

広大な敷地には、国際旅客ターミナルや大型バスが最大150台停められる駐車スペース、そして乗船客や観光客のおもてなしの場として、熊本県のPRキャラクターくまモンをテーマとした公園「くまモンパーク」が併設されています。

くまモンパークには全長６メートルの「ビッグくまモン」や54体のくまモンがズラリと並んだ迫力満点の「くまモン合唱隊」など、撮影スポットがたくさんあります。その他にも、竹林の道や日本庭園、フードコートなどに見え隠れするくまモンが来場者を楽しませてくれます。

八代海からの潮風を浴びながら開放的に楽しめるくまモンポート八代にぜひお越しください。

《問い合わせ先》
指定管理者：株式会社緑研 くまモンポート八代事務室
TEL：0965-62-8246



くまモンポート八代
写真提供：熊本県港湾課

スケジュール（６月）

日（曜）	会合名等
１日（水）	第41回九州地域戦略会議（宮崎市・シーガイアコンベンションセンター）
７日（火）	第62回定時総会、第170回理事会、創立60周年記念式典（福岡市・ホテルニューオータニ博多）
９日（木）	第１回関門連携委員会（北九州市・北九州国際会議場）
	農林水産に関する要望活動（東京都・農林水産省）
14日（火）	農林水産委員会第１回企画部会（福岡市・九経連）※Web併催
15日（水）	農林水産委員会第１回林業部会（福岡市・九経連）※Web併催
21日（火）	農林水産委員会第１回水産部会（福岡市・九経連）※Web併催
28日（火）	第１回九州ＤＸ推進コンソーシアム総会（福岡市・ホテルニューオータニ博多）※Web併催

新入会員企業（４月）

㈱chaintope
代表取締役　正田　英樹　福岡県飯塚市幸袋576-14　TEL：0948-26-3800　従業員数：12名
事業内容：Web3時代の社会基盤となることを目指しブロックチェーンの社会実装を進める

㈱ベクトル
代表取締役会長兼社長　西江　肇司　東京都港区赤坂4丁目15-1　TEL：03-5572-6080　従業員数：1,288名
九州支社長　大庭　典子　福岡市中央区大名1丁目1-29　TEL：092-600-0372
事業内容：PR業務代行・コンサルティング・ブランディング・マーケティング、SNSコミュニケーション・キャスティング・IRコミュニケーション、イベント企画実施・リスクマネジメント業務

UBE三菱セメント株式会社
代表取締役社長　小山　誠　東京都千代田区内幸町2丁目1-1　TEL：03-6275-0330　従業員数：8,000名
九州支店長　佐藤　寛　福岡市中央区天神1丁目12-20　TEL：092-752-6101
事業内容：国内外のセメント事業および生コンクリート事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業（石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業）、建材事業その他関連事業等

◆九経連ホームページ　https://www.kyukeiren.or.jp
◆九経連メールアドレス　info@kyukeiren.or.jp
月報・ホームページをご覧になったご感想やご意見をお寄せください。

2022年度第1回エネルギー講演会

「激動する国際エネルギー情勢の展望と課題」

受講無料

(一社)九州経済連合会では、世界的な脱炭素化の潮流、エネルギー資源価格の高騰、さらにはウクライナ危機などにより、非常に複雑かつ不安定化している国際エネルギー情勢の展望や、エネルギー安全保障の強化など今後の課題について、ご理解を深めていただくための講演会を開催いたします。

◆ **日　　時**　2022年6月10日(金)　15:00～16:30

◆ **開催方法**　Webライブ中継(YouTubeによるオンライン配信)

◆ **講　　師**　(一財)日本エネルギー経済研究所
専務理事 首席研究員　小山 堅 氏



◆ **お申し込み**　下記のアドレス(またはQRコード)からお申し込みください。
https://ssl.q-enecon.org/koen/form.php

◆ **主　　催**　(一社)九州経済連合会 九州エネルギー問題懇話会

◆ **後　　援**　福岡商工会議所、福岡経済同友会 エネルギー・環境委員会

【お問い合わせ先】　(一社)九州経済連合会 九州エネルギー問題懇話会「エネルギー講演会」係
TEL:092-714-2318　FAX:092-714-2678

九州エネルギー問題懇話会からのお知らせ

2022年度 放射線取扱主任者試験のご案内(福岡会場)

❶ 試験の日程
第1種試験 … 2022年8月24日(水)、25日(木)
第2種試験 … 2022年8月26日(金)

❷ 試験の場所
福岡会場 … 佐賀大学 本庄キャンパス(佐賀市本庄町1番地)

❸ 受験の申込受付期間
2022年5月11日(水)～6月13日(月)
(郵送の場合、6月13日消印のあるものまで有効。料金別納および後納郵便の場合、6月13日到着分まで有効)

❹ 受験申込書の配布
九州エネルギー問題懇話会
福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号 電気ビル共創館6階　TEL:092-714-2318
取扱時間:9時～17時(但し、12時～13時と土・日・祝日を除く)
※郵送をご希望の方は、下記の登録試験機関にお問い合わせの上、ご請求ください。

❺ その他
この試験は、業種別ガイドライン等に従った新型コロナウイルスの感染予防対策を講じて実施します。
下記の登録試験機関ホームページに掲載されている「受験の手引き」の内容を必ずご確認の上、お申し込みください。

【お問い合わせ先】
登録試験機関　公益財団法人 原子力安全技術センター
主任者試験グループ
〒112-8604 東京都文京区白山5丁目1番3-101号 東京富山会館ビル4階
TEL:03-3814-7480　FAX:03-3814-4617
【HP】https://www.nustec.or.jp/　【E-mail】shiken@nustec.or.jp

編集発行人　(一社)九州経済連合会
福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号電気ビル共創館　TEL(092)761-4261(代表)　FAX(092)724-2102　　印刷　ダイヤモンド秀巧社印刷(株)